

## 農用地利用集積計画(案)の意見聴取について

農用地利用集積計画(案)の意見聴取について

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)

第19条の2第2項の規定により、利害関係人の意見を聴取します。

令和5年11月15日

公益財団法人群馬県農業公社

理事長 横室 光良

### 農用地利用集積計画(案) (前橋市)

所 在					面積(m <sup>2</sup> )	終期
市町村名	大字又は町	字	地番	地区名		
前橋市	粕川町下東田面		21	全域	2289	R15.10.31
前橋市	粕川町下東田面		219	全域	1532	R15.10.31
前橋市	富士見町小暮		42	全域	975	R15.10.31
前橋市	上細井町		2554	全域	997	R15.10.31
前橋市	上細井町		2555	全域	1063	R15.10.31
前橋市	上細井町		715-1	全域	533	R15.10.31
前橋市	富士見町時沢		880	全域	346	R15.10.31
前橋市	下増田町		1006	全域	4912のうち1645	R15.12.14

### ◎意見聴取期間

令和5年11月15日(水) から 令和5年11月21日(火)